

平成28年2月10日

農業協同組合 御中
(とれたて元気市 担当部署)

JA全農ひろしま 園芸・資材部 直販課
(JA交流ひろば とれたて元気市)

とれたて元気市ニュース

～安全・安心特別号～

平素は、とれたて元気市への出荷にご協力をいただき、誠にありがとうございます。
とれたて元気市を含む農産物直売所に対しては、消費者から「安全・安心」に関する取組み・情報開示が求められています。

とれたて元気市としては、①栽培履歴記帳推進と②残留農薬検査の実施により、消費者が求める声に応えるよう取り組んでいます。

■残留農薬検査の実施

今年度より、出荷いただいた農産物の中から定期的に残留農薬検査を実施しています。
該当のJAおよび生産者様には、栽培記録簿をご提出いただく等のご協力をいただきました。
検査の結果、残留農薬は検出されませんでした。
今後も引き続き実施いたしますので、お声かけさせていただいたJAおよび生産者様は、ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

【実施内容】

- 平成27年5月 品目:きゅうり (JA広島市 管内生産者)
- 平成27年8月 品目:なす (JA広島北部 管内生産者)
- 平成27年11月 品目:だいこん (JA庄原 管内生産者)
- ※(次回)平成28年2月実施予定 (品目・JA:未定)



■栽培履歴の記帳について

生産者の皆様は、栽培履歴を必ず記帳いただき、お客様からの要望や、残留農薬検査の実施時等には、速やかに管轄JAを通じてご提出いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

★記帳の目的★

- ①適切な生産管理による農産物の安全確保
- ②記帳内容に基づく情報提供による安心の提供
- ③記帳による「農薬適正使用の証明」
- ④記帳に基づく農業技術・経営の見直し



(過去にあった例)

お客様より「購入した野菜を食べたら変な味がする。農薬が残っていたのではないかと」問合せを受けましたが、該当生産者がすぐに栽培記録簿を提出してくださったため、内容を確認して速やかにお客様に回答し、農薬が残留している可能性は0に近い内容でご納得いただいたことがあります。

**直売所を守る・地域を守る・自分自身を守るためにも、
栽培履歴を必ず記帳してください。**

